

## 「反社会的勢力でないことの表明・確約」

私（当社）は、以下の事項について表明し確約します。

- 1 自己又は組織の構成員等（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の②から⑦までに掲げる者が、私（当社）の経営に実質的に関与している法人、その他の団体又は個人ではありません。